⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-octane gasoline : 13,000L, Regular gasoline : 3,923,000L, Diesel fuel : 344,000L
⑷　Fulfillment period : From 1 October, 2016 to 30 September, 2018
⑸　Fulfillment place : As shown in the Specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.
①　The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation №. 16 of 2005).
②　The person must have proven that he or she is capable of providing the fueling services in question.
⑺　Deadline for tender : 4 : 00 P.M. 19 July 2016
⑻　Contact point for the notice : Tetsuya Iwai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成28年5月30日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　山田　邦博
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　掲載日　平成28年5月13日（号外政府調達第88号）
2　訂正内容　3ページ1段目入札公告中、3⑶入札書類（証明書等）の受領期限「平成28年7月1日17時00分」を「平成28年6月13日17時00分」に、5⑺「Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　1 July, 2016」を「Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　13 June, 2016」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成28年5月30日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　藤山　秀章
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
平成28年3月25日付（号外政府調達第57号5～6ページ）掲載の入札公告「平成28年度パーソナルコンピューター賃貸借　一式」を取り消します。

入札公告の取消

平成28年5月30日
契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
平成28年2月25日（号外政府調達第37号・13ページ）掲載の入札公告「平成27年度　道路事業関連システム用ソフトウェアライセンス及び保守調達」は取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年5月30日
国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第1号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大阪大学（吹田）総合研究棟（文理融合型）新営その他工事
⑶　工事場所　大阪府吹田市山田丘1番1号（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）
⑷　工事概要　建築工事一式（新築　鉄骨造地上7階建・建物延べ面積4,600㎡の総合研究棟（文理融合型）新営その他工事である。
⑸　工期　平成29年8月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鉄骨約690ｔ、鉄筋約160ｔ、コンクリート約1,460㎥、板ガラス約820㎡
⑺　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請、資料の提出及び入札を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより算定した点数（平成28・29年度文部科学省建設工事の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の点数）が、1,200点以上であること。
⑷　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造地上5階建以上かつ延べ床面積3,500㎡以上の校舎、研究施設の新築工事又は全面的な改修工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、各構成員のうち1社が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。経常建設共同企業体にあっては、各構成員が、専任で上記技術者を配置できること。
①　一級建築士又は一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造地上5階建以上かつ延べ床面積3,500㎡以上の校舎、研究施設の新築工事又は全面的な改修工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、1社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
⑹　国立大学法人大阪大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⑺　上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の要件に該当する者のうち⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
・入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
・評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。